科目名	民法基礎 II Fundamentals of Civil Law								
科目担当者	宮田 浩史 MIYATA Hiroshi								
単位数	2	配当年	年次	1年	授業形態	講義	開講学期		後期
履修学部・学科 [区分] 他学部他学科履修				專門教育科 [專門教育	目 基礎専      基礎専	門科目]	ディプロマボ ーとの <b>関連</b>	<b>ポリシ</b>	(3)(4)
授業の概要	本科目は、民法基礎 $I$ に引き続き、 $①1$ 年生配当科目として、民法の基礎を学ぶ入門的な役割とともに、 $②$ 民法全体を概観し、民法基礎 $I$ よりもさらに広く全体を見通すことで $2$ 年次以上で民法を学ぶ基礎となる力の修得をねらいとしています。できるだけ身近な法律問題を具体的に取り上げる中で民法の全体像が身に付くステップにしたいと考えています。各自で持参するノート $PC$ を授業でも利用し、民法基礎 $I$ に引き続いて判例検索を各自ができるようになることで法的な情報収集能力を身につけると同時に、双方向的なやりとりを通じて、事実を法的に見る力を養い、課題を解決するアプローチ力の修得を目指しています。								
授業の到達目標	①民法の基本的な考え方を理解し修得する。 ②身近な法律問題について法律的な思考ができるようになり、地域の課題や社会の問題について、法的に思考できるベースを修得する。 ③各自のノートPCをツールとして駆使して授業に参加し、情報収集力や発信力、分析力を高めることができる。								
授業計画・内容		2 第三者保護規定(取引の安全)・事例研究①   3 代理の基本的枠組みと考え方   4 代理と他の制度の比較・代理の法的関係を具体的に理解しよう   5 無権代理と表見代理①   6 表見代理②・事例研究②   7 時効・期間   8 債権の一生について(全体像の理解)   9 債権分野①(債権の種類・債務不履行)   10 債権分野②(債権の対外的効力・弁済・債権譲渡・解除等)   11 債権分野③(契約・事務管理・不当利得・不法行為)   12 親族法①(婚姻と離婚)   13 親族法②(親子関係)							
授業外学修 (事前学修)	授業は基本的には毎回独立していますが、連続性があるので、前回の復習が重要です。 事前の学修としては、指定した教科書該当ページを読んでくるのが望ましいです。 (毎週2時間程度)								
授業外学修 (事後学修)	事後の学修としては、Google ドライブ上の文書について、色をつけたところを中心に確認し、指定教科書や六法を参考に、具体例をさらに考えてみるといいでしょう。授業の中で触れた問題などを解き直すことも効果的です。 (毎週2時間程度)								
成績評価方法・ 評価比率・到達 目標との対応	※学課題 成評価	修の到達 提出を 養評価と 試験;	室度や習熟 求める可能 なる。 30%、小き	を性もある テスト及び	本) などをみて 。その場合! が課題の評価	、小テストや こは、以下の 点;20% 連絡します。	評価比率 100%		<u>権目標との対応</u> ②、③
成績評価基準	秀: (評点 90 点以上) 到達目標を極めて高い水準で達成している場合 優: (評点 80 点~89 点) 到達目標を高い水準で達成している場合 良: (評点 70 点~79 点) 到達目標を一定の水準で達成している場合 可: (評点 60 点~69 点) 到達目標を最低限の水準で達成している場合 不可: (評点 60 点未満) 到達目標に達していない場合								
教科書	生田敏康ほか『民法入門(第2版)』(法律文化社)、『ポケット六法(令和7年度版)』(有 斐閣)								
参考文献	『国家試験受験のためのよくわかる民法(第 11 版)』(自由国民社)、近江 幸治『ゼロから の民法入門』成文堂								
その他		_		PCを利用	するので、	授業の際、各	自パソコンを必ず	"持参	すること。